

採用活動におけるセクシュアルハラスメント防止の取組について

東京湾横断道路株式会社では、求職者の皆さまに安心して就職活動に参加いただけるよう、以下の事項を定め、社員に対して、求職者の皆さまへのハラスメントを防止するための周知、啓発を徹底し、公平で公正な採用活動を行います。

1. 求職者の皆さまと社員との面談に関するルール

求職者の皆さまと社員との対面又はオンラインによる面談は、会社が認めた方法及び場所で実施します。

① 面談場所

- 対面による面談は、次の場所で行います。
 - ・会社施設内
 - ・学校施設内
 - ・喫茶店、レストラン等※個室利用及び飲酒は不可とします。
- オンラインによる面談は、次の方法により実施します。
 - ・会社が指定する WEB 会議システム

② 面談時間

面談は、原則 1 時間程度とし、実施時間は 9 時から 17 時 30 分までの間とします。ただし、求職者の皆さまから希望があった場合には、ご希望に応じて、実施時間の変更を検討いたします。

③ 連絡手段

会社が指定するオンラインシステム、会社メールアドレス又は業務用電話を利用し、私用 SNS 等による連絡は行いません。

2. ハラスメント相談窓口

就職活動の中で、当社社員によるハラスメントと思われる行為を受けたり、見聞きしたりした場合は、下記の相談窓口までご相談ください。相談したことを理由として、当社の採用選考に影響することは一切ありません。

また、相談内容については厳重に管理し、ご相談者の同意なくハラスメントの当事者等へ連絡することはありませんので、安心してご相談ください。

【相談窓口】 ttb-compliance@aqua-line.co.jp